

豊中市国民保護計画の特徴

計画の位置付け

- 市が実施する国民保護措置の基本的な枠組みを規定する。(計画の運用に必要となるマニュアルを順次整備する。)
- 地震などの災害対策のしくみを活用する。

保護の対象

- 市域に居住・滞在するすべての者(外国人を含む。)

計画の構成

- | | |
|---------------------|---|
| 第1編 総論 | ⇒ 計画の趣旨、国民保護に関する市の基本方針や対象とする事態などについて定める。 |
| 第2編 武力攻撃事態等への対処 | ⇒ 武力攻撃事態等において、避難、救援、武力攻撃災害への対処など市が講じる国民保護措置等の実施内容・方法や実施体制等について定める。 |
| 第3編 平素の備え | ⇒ 武力攻撃事態等の際に、迅速かつ円滑に国民保護措置等を講じることができるよう、避難、救援、武力攻撃災害への対処等における平素の備えや訓練、備蓄等について定める。 |
| 第4編 地域特性を踏まえた対処及び備え | ⇒ 大阪国際空港や千里中央地区の存在など、本市の地域特性を踏まえ、特に留意が必要な事項について定める。 |
| 第5編 復旧等 | ⇒ 公共施設の復旧や、国民の権利利益の救済に係る手続等について定める。 |

対象とする事態

- 国の基本指針で想定されている事態すべてを、府計画と同様に対象とするが、特に想定される事態として、ゲリラ・特殊部隊による攻撃や緊急処理事態(大規模テロ等)に留意する。

初動体制の確立

- 緊急処理事態を念頭に、事態認定が行われる前の段階においても、迅速な対処を行うことができるよう、情報入手段階における体制の確立、災害対策本部体制の活用を図るとともに、24時間即応可能な体制を整備する。

地域特性を踏まえた対処及び備え

- 大阪国際空港、千里中央地区が存在している、高速道路、鉄軌道が多数存在している、人口密度が高い、大都市に隣接している、という地域特性を踏まえ、特に必要となる対処及び平素の備えを行う。
- ◆ 大阪国際空港 ⇒ 現場の状況に即した対応を図るため、現場付近に関係市等と現地連絡所を合同設置
- ◆ 千里中央地区 ⇒ 地下街や大規模集客施設の管理者、一般旅客運送事業者、大規模事業所との連携
- ◆ 交通インフラ ⇒ 交通インフラの各事業者・管理者との連携
- ◆ 人口密度 ⇒ 事業所や店舗の協力を得て緊急退避場所を確保
⇒ 混乱防止を図るため、放送事業者との連携のもと、住民への適時適切な情報提供
⇒ 避難は原則、徒歩、公共交通機関
- ◆ 大都市との隣接 ⇒ 迅速な受入体制の確立と避難元市との連携

避難誘導を3パターンに整理

- 国民保護措置の要ともいえる住民の避難誘導について、基本指針で示された各事態の特徴を踏まえ、3つのパターンに整理した。
- ① 屋内への避難誘導【時間的余裕がない場合】ex.弾道ミサイル
⇒ ただちに屋内に避難するよう誘導する
- ② 屋内避難後、避難施設等へ避難誘導【一時的に避難後、安全な場所に避難する場合】ex.大規模テロ
⇒ 緊急措置的に屋内に避難した後、安全が確保されている避難施設等へ誘導する。
- ③ 2段階による計画的な避難誘導【時間的余裕がある場合】ex.着上陸侵攻
⇒ 小学校区単位等で集合場所に集まった後、集団を形成し公共交通機関等により誘導する。

地域における自助・共助の環境づくりの促進

- 地域の連帯感を育むコミュニティ活動の活性化を推進し、武力攻撃事態等においても、住民相互が支え合い、助け合う「共助」に基づく活動が行われるよう環境づくりに努め、住民等の自主性を尊重しながら、地域住民組織や関係団体、事業所による防災や国民保護に資する自発的な活動への支援を行うなど地域防災行動力の向上を図るとともに地域住民組織等との連携・協力体制の構築に努める。